

中国企業管理の歴史的考察及びその専門用語の和訳

—中国建国から計画経済期まで—

馬嘉繁¹

要旨

本稿では、建国初期から計画経済期までの経済的政策及びその特徴を概観し、その時期の企業制度と管理実態を検討した。また、その時期の中国経済経営に特有な専門用語の和訳についても、具体的な例を挙げながら、原文と訳文を見比べることでその訳出方法と方略を探った。結果として、建国初期には、毛沢東の「新民主主義」論の下で私有経済と公有制経済が併存し、企業の形態及び経営管理のしくみも多様で、しかも当時の民族資本が国民経済の重要な構成部分であった。しかしながら、1950年代の半ばより「社会主義的改造」が登場し、民間企業が公有制企業あるいは公私共同経営企業に再編されつつあり、その経営権も管理者より政府に移管され始めた。一方、それらの中国経済に特有な専門用語の和訳については、やはり訳文の正確性や厳密性をより重視する直訳のほうが多く、場合によって文章の分かりやすさを優先する意識もバランスよく併用されていると言えよう。

キーワード：計画経済、中国企業管理、訳出方法

I. はじめに

周知のように、中国は旧ソ連の経済モデルを模倣し、私営経済に対する「社会主義的改造」及び計画経済体制を導入したことがある。それは国民経済の構成や発展、中央と地方、政府と企業の各部門間の利益や権限の調整、及び資源配分などを集権的にコントロールするのみならず、各企業内部でのミクロな経営・管理もそれによって厳しく統制されていた。それゆえ、建国初期の「社会主義的改造」と計画経済の実行は、中国経済及び中国企業の発展に深い影響を与えていると言えよう。しかしながら、これまでの中国計画経済に関する研究は、主にマクロの角度からその方針・制度を論じているものの²、当時の企業経営の実態を具体的に検討する研究が極めて少な

い。それは参考資料やデータの欠如が主な原因であると考えられる。

従って本稿では、中国建国当初から計画経済期にいたる主要な経済方針、改革措置及び企業形態の変遷を概観した上で、聞き取り調査を通じて、ミクロな視点から同時期の企業内部管理の仕組みや特徴を明らかにし、またそれらの中国経済に特有の専門用語の和訳についても考察してみる。

1978年の「改革開放」以降、多くの研究が中国経済や中国企業の変革に注目してきたものの、デンマークの学者クリステンセン³が論じたように、中国、インド、ブラジルなどのBRICS諸国の学者が提出した理論・論説は、未だ国際的に広く受け入れられておらず、「国際的」よりも主にその「自国」に限られているという⁴。つまり、中国独自の実践や発展モデルを論じるのみならず、翻訳を通じてその

内容が正しく海外に伝わっているかどうかを学際的な視点から考察する必要があると考えられる。中国において、それに関連する研究もますます重視されるようになった。

なお、本稿で利用する主な歴史的文献として、『中国人民政治協商会議共同綱領』（1952年）、『新中国資料集成』（1963年）、『毛沢東選集』（1972年）、『建国以来重要文献選編』（1993年）、『「若干歴史問題の決議」（1945年）と「建国以来党の若干歴史問題の決議」（1981年）』（2010年）、『鄧小平文選第一巻（1938－1965）』（1995年）、『鄧小平文選第二巻（1975－1982）』（1995年）、『中国共産党歴次党章匯編』（2012年）等が挙げられる。

II. 建国初期の経済政策と計画経済の導入

1. 建国初期「新民主主義」下の企業形態

建国前後の中国では、毛沢東が提唱した「新民主主義」⁵政策に従い、国営企業の他に、私営企業や公私共同経営企業などの企業形態も併存し、しかも重要な地位を占めていた。当時、建国後の臨時憲法にあたる『中国人民政治協商会議共同綱領』（1949年より実施、以下は『共同綱領』と呼ぶ）では、「中華人民共和国は新民主主義、すなわち人民民主主義の国家で、労働者階級が指導し、労農同盟を基礎とし、民主的諸階級と国内諸民族を集結し、帝国主義・封建主義・官僚資本主義に反対する」、また「民族ブルジョアジーの経済的利益及び私有財産を保護し、新民主主義の人民経済を発展させる」と規定されている。即ち、建国直後には私有経済、特に民族資本がまだ存在し、しかも経済発展や生産を維持するための必要な力とされていたと考えられる。

また、1949年3月の中国共産党第7期第2回全体会議では、私営企業⁶が工業総生産の

第二位を占め、その存在や成長を認めるべきであると提起され、当時の農業と手工業に従事する個人・私営企業も国民経済の9割を占め、「新民主主義下の経済形態」とも言われた⁷。

更に、図1が示したように、1952年の工業総生産のうち、国営企業が41.5%、集団企業が3.3%、公私共同経営企業が4.0%であるの対し、私営・個人企業は51.2%にも達していた⁸。従って「新民主主義」政策の下で、建国初期の企業形態は多様であり、しかも私営・個人企業が国民経済の重要な地位を占めていたと言えよう。

2. 「社会主義的改造」の登場

1953年6月に、共産党政治局会議で「過渡期の総路線」⁹が確定され、同年12月の中国共産党中央宣伝部の「過渡期の総路線に関する学習及び宣伝要綱」では、「新民主主義社会から社会主義社会への過度期」という言い方も出てきた。また、過度期の主要任務として、「国の工業化改革」及び「農業・手工業・資本主義工商業に対する社会主義的改造」が提出された。それらの実現は、第1次5ヵ年計画(1953年－1957年)の主要目標ともなり、それ以降の計画経済体制の導入と実施のための不可欠な一環となった。

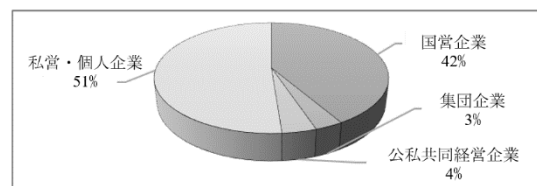


図1 1952年工業総生産の内訳

出所：『中国統計年鑑』（1984）及び李（2001）を参照。

この「過度期」政策の提出によって、1954年より、私営企業を公私合営・共同経営企業に改編する「社会主義的改造」も全面的に実施され始めた。改造の結果、1956年の工業生

産のうち、国営企業が 67.5%、そして公私共同経営企業が 32.5%を占め、私営・個人企業がほぼ姿を消した。また、公私共同経営とは言え、元の企業所有者の経営権がなくなり、その企業も国営企業に移行するようになった¹⁰。

新民主主義の退場と「社会主義的改造」の必要性に関しては、当時の国際情勢や国の工業化などの要因が挙げられる。1940年代後期より、米ソ両陣営の冷戦が始まり、特に1950年の朝鮮戦争によって両陣営の対立が益々明確になった。そして、当時中国はソ連がリードする社会主義陣営に属し、社会主義を代表する公有制経済の基盤を強めなければならなかった。

ここでの公有制経済とは、全人民所有制と集団所有制の二種類の所有制を指す。全人民所有制は、国民全体が生産手段を共同で所有するが、集団所有制は郷・鎮（「村・町」に相当する）などのレベルで設立され、一部の労働者が共同で所有すると考えられる。また、公有化の度合いによって、集団所有制より全人民所有制のほうがやや高いとされている。

一方、当時の中国は、農業が国民経済の主要部門であり、長年の戦争や経済発展の停滞で工業部門、特に重工業部門がきわめて遅れていた。しかし、国の工業化が国家独立と富強の必要条件と見なされ、短期間でそれを発展させようとするれば、政府の有力な介入が必要であった。つまり、資源をできる限り重工業部門に集中させ、従来農業国を工業国に変身させることが急務となっていた。そこで、全ての資源を公有化する社会主義的改造及び社会主義社会への移行が行われ、全国の資源を計画配分で重工業の生産や発展に投入する重工業優先戦略も登場し始めた。

3. 社会主義の確立と計画経済の展開

1956年に、全ての私的所有を公的所有にきりかえる社会主義的改造が完成したにつれ、中国での社会主義制度が基本的に確立され、中央政府・共産党が指導する計画経済体制も全面的に導入され始めた。それによって、企業形態の単一化も当時の企業制度の重要な特徴となっていた。また、1957年から1966年までのキーワードとして、「社会主義を全面的に建設する十年」が挙げられる。

中国史や中国共産党党史の研究で極めて重要な文献である「建国以来の党の若干の歴史問題の決議」（1981年）によると、その「十年」の間で、中国の工業・農業・国防・教育や科学技術などが急速に発展し、それ以降の「現代化建設」のために必要な物や技術の大部分もその時期に整備されてきたという。

具体的には、1966年の工業固定資産（原価計算基準）は1955年の3倍に増加し、1965年より石油が全部自給できるようになった。農業では、インフラ整備や技術改革が実施された結果、農業用のトラックや肥料の使用量が6倍以上増え、農村の消費電力も70倍に急増した¹¹。その他、電子・石化・原子力エネルギー・ミサイルなどの新興産業や軍事産業も出現してきた。従って、計画経済の初期時点においては、国の計画・指令型の資源配分によって、中国経済の回復や産業構造の調整、特に資本集約度が高い重工業やエネルギー産業の発展が実現し、科学技術及び新興産業の形成も大きく促進されていたと言えよう。

4. 経済停滞及び新型社会主義経済体制への模索

前述した「社会主義的改造」とともに、当時実施中の「労働に応じた配分」原則及び（労働者に賃金を払うような）物質・経済的的刺激原則も「ブルジョア的権利」として批判されていた¹²。それによって、労務管理においては、平均主義が徐々に台頭し始めた。

ただし、この時期の経済成長は完全に停滞したわけではなかった。例えば、1966年から1976年まで、社会総生産の平均成長率は6.8%にも達し、そのうち、工業が8.5%で、農業が3.3%であった。つまり、文化大革命による動乱が最も激しい1967年・1968年、及び1976年の一部の指標が前年より低下した以外、各年間の経済発展が依然として続いていた。それ以降、鄧小平が国民経済を指導しはじめ、マルクス・レーニン主義が想定する旧型社会主義像と異なった「社会主義初級段階論」を打ち出し、中国独自の社会主義的社会が構築されるようになった。

鄧小平の論説によれば、社会主義の本質は生産力の「解放」と「促進」にあり、社会主義だと判断する根本的な基準は、それが生産力の発展に有利であるかどうかと論じている。従って、中国が社会主義国であっても、その生産力を発展させるかどうかはその判断基準である。また、市場経済・商品経済を一部に活用するのも、社会主義の本質に違反せず、むしろ社会主義の確立を促進していると言われる。このように、1978年に鄧小平が指導する「改革・解放」は正式に実行され始め、単一の公有制経済及び指令型の計画経済システムが徐々に廃止されてきた。企業形態においては、公有制経済の主體的・主導的地位を維持しながら、市場経済を導入するようになった。従来の旧型社会主義の代わりに、中国の特徴をもつ新型の社会主義的体系が構築され始め、外資・私営企業も再び中国の舞台に出現してきた。

Ⅲ. 企業内部統制のしくみ

1. 建国初期の企業統制の特徴

中国建国（1949年）前後には、公営・国営企業における意思決定のしくみは「工場長制」、「党委員会制」（「党委制」とも呼ばれる）、

及び工場長・工会・党委員会で共同で決めるといったタイプがあった。「工場長（責任）制」は文字通りに工場長が意思決定の主役で、生産や経営を管理するしくみであったが、「党委員会制」は「工場長制」と対照的に、工場・企業内の共産党委員会が経営や管理の権力機構となるしくみを指す。また、1925年の中国共産党第四期全国代表大会で採択した「中国共産党（第二次修正）章程」により、「各工場・各鉄道・各鉱山・各兵營・各学校等の機関及びその周辺に、共産党党员が3人又は3人以上さえいれば、党の支部¹³を形成させることができる」という。つまり、党支部のような党の組織が既に各工場・機関に浸透し始めた。

当時は「工場長（責任）制」や「党委員会制」以外に、工場長・工会・党委員会で共同で経営する工場・機関も存在していた。1925年に中国共産党がリードする「中華全国総工会」（省略で「工会」と呼ばれ、「労働組合」に相当する）は広州で設立され、その基本職責が労働者の法利益と権力を確保することであった。従って、建国初期の企業統制のしくみは多様で、一部の企業の経営権がまだ工場長、即ち経営者にあると言えよう。

2. 計画経済期の「企業内党組織」

建国初期の多様な企業形態及び管理システムと比べ、1956年以降の企業管理は単一化の「党委員会制」に近づき始めた。1956年に社会主義改造が基本的に完成するにつれ、同年の中国共産党第八期全国代表大会で、党委員会・党組織が指導する「工場長責任制」の実行が形式的に提起された。つまり、企業では党組織を中心とする管理システムが構築され始め、相対的に工場長の権限が徐々に縮小するようになった。特にその後、党組織の「一元化」管理が提唱され、企業内では党委員会がほとんどの決定権を握るようになった。し

かも、当時の企業内の党組織は大体、各地の党組織によって指導され、地方の党組織がまた中央政府、つまり中央の党組織に直轄されていた。そのため、中央政府の指令や経済的方針がスムーズに各企業までに伝達・実行できる。それは指令型計画経済体制の確立には不可欠な条件とも言えよう。

一方、企業・工場の経営者は権限が削減され、社内党委の指導の下で日常の監督管理を担当するようなポストに転換し始めた。また、経営者・工場長と一般労働者の関係もそれにつれて変化し始め、雇用と被雇用、管理と被管理のイデオロギーが不明確になってきた。

また、社会主義国の立場からみれば、全ての労働者が生産手段の所有者で、いわゆる企業の「主人公」であるので、労働者と経営者がより平等な立場に立つのも当然なこととなった。ただし、一般労働者は経営者・工場長に対してその立場が強くなったとは言え、その時期の管理制度の特徴を「民主化」とすることは不適切であると考えられる。それは「改革開放」（1978年）以降実施されてきた「民主化改革」とは異なり、当時の一般労働者が未だ企業・工場の経営管理や意思決定に参加できなかったからである。

3. 計画経済期における企業管理

計画経済期の企業内部統制に関しては、文献や統計データの欠如によってその研究が厳しく制限されている。そこで、本稿では、歴史的文献を検討する上に、聞き取り調査などの手法を併用し、当時の企業内部での管理実態を具体的に探ってみる。

大手国有企業の元従業員¹⁴により、計画経済期においては、工場長などの経営陣より社内党組織が経営・管理の意思決定権を持っていた。具体的には、賃金の面では、ほぼ差が付かない平均主義的な賃金制度が実施されていた。この賃金制度の特徴は、①昇進が行わ

れるが昇給がしないこと、②平均主義によって賃金の差がほとんど勤続給で決められ、しかもその差額が少ないこと、③当時、従業員個人の業績評価などが実施されていなかったため、勤続年数に従って自動的に昇給していたといった点が挙げられる。

その結果として、社内での職務を問わず、従業員全員にほぼ同一の賃金が支払われていた。それは、前述した旧ソ連型の社会主義的賃金制度の特徴に符合し、つまり労働に応じた配分が見られず、わざと経済的刺激及びその作用を排除する点に一致している。ちなみに、加藤・陳（2002年）の中国都市労働者の賃金データにより、経済成長の実現に関わらず、1950年代から1980年代初期までの労働者賃金がほとんど変わらず、大体同じ水準の賃金が30年ほど続いていたという。

また、計画経済期の人事制度に関しては、基本的には労働者の勤続年数が昇進の唯一の基準であり、行員の勤続序列によって、社内党組織が任命する慣行であった。つまり、人事異動の任命や決定権が社内党組織にあった。

一方、雇用の面において、計画経済期の現地政府による「労働計画配分」（企業は自主採用ができず、主に政府が労働者を各就職先に振り分けるしくみを指す）及び「親の跡継ぎ採用」（即ち親が退職した後、子供が父親の資格を継いで同企業に就職する制度を指す）がほとんどであり、しかも労働者がいずれかの入職ルートを通じて企業に入れば、企業の「固定工」となった。

この「固定工」制度は、1952年の「労働就業問題に関する中央政府政務院の決定」によって実施され始め、計画経済期の最も典型的な雇用形態になっていた。ただし、この制度の下で、企業の経営状況或いは労働者の働きぶりや仕事能力に関わらず、労働者の終身雇用、住宅や医療保険等を提供しなければならなかったため、企業の負担がますます大きく

なっていた。

しかし、長期的に見れば、このような労働需給調整や雇用管理制度がもたらした最も直接的な影響は、労働・技能革新へのインセンティブ不足及び生産性の低下にも繋がりやすかった。また、雇用の面のみならず、計画経済の後期には、工場の生産においても類似した問題点が現れてきていた。このように、計画経済体制の下で、中国の経済成長はほぼ毎年継続していたが、そのテンポは緩慢になり、更なる経済改革を行わなければならない状況に陥った。それ故、計画経済期以降、鄧小平によって指導される「改革開放」がついに登場し、国家のマクロ制御と市場メカニズムを結び付ける新たな仕組みは構築されるようになった。

一方、その独特な体制転換モデルによって、中国経済での専門用語には、独自の歴史時期や社会環境の中で生まれてきたものが多く、当時の経済思想や政策、ならびにその特質などを反映する場合もよくある。それは「改革開放」の内容・措置とも密接に関連し、中国企業や中国経済の発展及びその問題点をより正確に理解して把握するには、不可欠な研究課題であると考えられる。

IV. 中国経済に特有な専門語の和訳

1. 検討対象について

この部分では、具体的なオリジナルテキストと日本語翻訳テキストとの比較を通じて、中国経済を論じる際に避けられない独特な表現・専門用語の日本語翻訳を考察してみる。検討対象は『北京大学—中国経済講義』（林毅夫著、劉徳強訳、2012年、東洋経済新報社、Original Title: 中国经济专题・Demystifying the Chinese Economy, 2008年北京大學出版社によって出版）という中国経済の専門書である。

著者の林毅夫氏は1952年に台湾生まれ、

1979年に北京大学経済学系に入学し、1982年より米国シカゴ大学でT.W.シュルツ教授に師事し、1986年に経済学博士学位を取得した。その後、中国國務院農村發展研究中心發展研究所副所長、中国國務院發展研究中心農村部副部長、及び世界銀行チーフエコノミスト及び上級副総裁などを経て、現在は北京大学國家發展研究院の教授である¹⁵。要するに、中国経済の分野において、林氏が有名な専門家として、多くの論説を発表してきた¹⁶。『北京大学中国経済講義』はその代表的な一例であり、日本の大学ならびに附属図書館においては、中国語から訳された中国経済の専門書の中で、その蔵書数がトップレベルのものであると言えよう¹⁷。

2. 専門用語の和訳方略

その具体的な訳出について、逐語訳 (word-for-word translation) のように、聖書や原典等を忠実に再現するほどではないものの、経済的及び理論的な概念を考えに入れ、オリジナルのロジックやトーンをできる限り維持することが必要である。つまり、その形式的かつ学術的なスタイルを維持するのが一般的であると言えよう。

また、専門用語は学術・技芸など、特定の分野で使われる語として、翻訳者がその定義や使い方を正確に理解しなければならない。間違った使用が論述の専門性や信頼度を低下させるため、適切な和訳文を用いることが極めて重要である。また、訳文の正確性および厳密性を確保するには、それらの専門用語を和訳する際、直訳 (literal translation)¹⁸の手法が多く見られる。

例えば、“三位一体制度安排的内在逻辑¹⁹”の“三位一体”は、そのまま「三位一体」と訳されており、しかも読者の混乱を避けるために、文章全体がその訳語の一貫性を保つことも重要であろう。それ以外、中国建国初期

までの経済的特徴とえば、「官僚資本(家)」や「民族資本(家)」がその重要な部分であり、それらの語も原語の漢字表記通りに直訳されている。そのうち、「官僚資本」は、後述で「当時の『蔣・宋・孔・陳(蒋介石, 宋子文, 孔祥熙, 陳立夫・陳果夫)』の四大家族」²⁰であると明言している。

「民族資本」については、その一般的な定義²¹を言及していないものの、中国の歴史的・社会的背景に合わせて「当時、都市では多数の小さな商工業者は民族資本によって所有されていた。租界にある工場と比べると、民族資本の企業は規模が小さく、市場における立場が弱かった」とも書いてある。その論述を通じて、ここでの「民族資本」とは、当時の半植民地(すなわち文章の中での「租界」)における(外国資本に対抗する)数多くの小さな現地企業のことを指すことが分かった。つまり、直訳とは言え、読者の文化・社会・歴史的背景の違いによって、その具体的な意味や範囲を追加して説明するのが必要であると言えよう。

一方、原語の意味を尊重しながら、ターゲット文化や社会背景に合うような情報を再構成して原語を意識する(sense-for-sense translation)場合もある。即ち、言葉の形式的な再現よりも読みやすさが重視されている。例えば、1953年より始まった穀物や綿花に対する“統购”²²という言葉は、「独占買付」と意識されており、しかもその次に「この制度の下で、農民は政府調達ノルマを達成してから初めて残りの農産物を自由市場で売ることができる。そのノルマが満たされる前には、国に売るしかなかった。国は唯一の買い手であり、価格の設定者である」²³と論じている。それによって、異文化の日本読者にとっても、比較的に分かりやすくなると言えよう。そのほか、下記の例も挙げられる。

原文：在我国の计划经济时期，国有企业的管理有六个字的顺口溜，“人财物，产供销”²⁴

和訳：計画経済の時代に、国有企業の経営を嘲るこんな言い方があった。「ヒト、カネ、モノ、どれもあなたに関係なし。生産、供給、販売、すべてお上の言うとおりに」²⁵

原語の“人财物，产供销”という文は、もし直訳したら「ヒト・カネ・モノ，生産・供給・販売」となり、その社会的・歴史的背景にそれほど詳しくない読者にとってはとても理解しにくいと考えられる。しかし、訳者が下線の部分を追加して和訳すると、原語の意味やその皮肉なニュアンスがより分かりやすく伝えられるようになったと言えよう。

V. おわりに

中国建国初期から計画経済期まで、中央政府が提唱する指導方針・論説の違いによって、その企業管理のしくみは大きく変化してきた。建国初期には、毛沢東の「新民主主義」論の下で、私有経済と公有制経済が併存し、企業の形態及び経営管理のしくみも多様で、国によるマクロなガバナンスもそれほど強くなかった。

しかしながら、1950年代の半ばより、私有経済を公有化する「社会主義的改造」が登場しはじめ、私有・民間企業が公有制企業あるいは公私共同経営企業に再編されつつあった。その経営権も経営者・工場長から企業内の党組織に移譲され、中央政府の指令通りに生産や経営活動を行うようになった。それによって、計画経済のシステムが構築され、公有制経済が主導する社会主義も確立しつつあると考えられる。

また、「社会主義的改造」から計画経済期までの企業制度に関して、企業形態の単一化

及び企業運営の一元的管理がその最大の特徴となった。それは、計画経済体制が導入・実行されるための重要な条件ともなった。しかし、現地政府による労働の需給調整及び賃金制度における「経済的刺激」への抵抗などで、企業の生産性や技術革新への意欲が低下し、経済成長のテンポが遅くなったのも段々現れていた。

こうして、1970年代後半になると、鄧小平は従来の社会主義像と異なる「中国特色のある社会主義」論説を提出した。すなわち公有制経済と市場経済を結びつける新型社会主義が構築され始めた。鄧小平の論説及びその改革方針によって、中国の企業統制・管理が再び新たな時代に向かうようになった。

更に、中国経済改革の独自性によって、その特定の歴史的・社会的コンテクストに根差した専門用語や概念が日本に伝わる際、単に言葉を置き換えるだけでは不十分である。オリジナルへの忠実さ及び和訳文の分かりやすさを同時に実現させるために、直訳と意識をバランスよく活用しなければならず、それぞれの用語の背後にある経済的理論や中国語にみられる特有の文脈などを融合させ、経済学と翻訳学の両方から考慮することも重要である。このような学際的な研究アプローチにより、中国の経済改革及び問題点を再検討するのみならず、正確で適切な翻訳を通じてその実践や論説をより深く、より広く国際社会に伝えることも期待できる。特に現今の国際情勢の変化を背景に、それは、国際的な学术交流及び地域間の経済協力を促進することにも繋がっていると考えられる。

一方、本稿では、主に建国初期から計画経済期までの経済的政策及びその特徴を概観し、その時期の企業制度や管理を検討したが、歴史的な文献、特に当時の内部管理データの欠如等によって、検討すべき点がまだ残されている。例えば、当時の工場生産の実態はどう

なったのか、高等教育の中止によって中国の人的資本の蓄積及びそれ以降の経済発展にどれぐらいの影響をもたらしたのかなどについて、更なる検証が必要であると考えられる。今後は、関連する文献・資料の収集を続けるとともに、現地調査などの方法を併用し、残された課題に取り組んでいくつもりである。

脚注 *

- ¹ 筆者は中国東北林業大学外国語学院に所属している。また、本研究は中国中央高校基本科研業務基金の助成を受けたものである。
- ² 今井・渡邊(2006), 金(2008), 丸川知雄(2002)等の研究が挙げられる。
- ³ Kristensen P. How can emerging powers speak? On theorists, native informants and quasi-officials in international relations discourse [J]. *Third World Quarterly*, 2015, 36 (4): 637-653.
- ⁴ 顧憶青・呉贇(2021)より。
- ⁵ 新民主主義は、毛沢東がその著作の『新民主主義論』(1940年1月)と『中国革命と中国共産党』(1939年12月)で提唱した構想である。従来のブルジョア民主主義革命と異なり、新民主主義革命が農民などの労働者階級によって指導され、「プロレタリア社会主義革命」とされている。
- ⁶ 中国語の原文では「私人資本主義」と呼ばれている。
- ⁷ 1949年3月の中国共産党第7期第2回全体会議の会議報告書による。
- ⁸ 李(2001)を参照。
- ⁹ 1981年の「建国以来の党の若干の歴史問題の決議」によれば、毛が初めて「過度期の総路線」を提出したのは1952年である。また、1949年から1956年までの時期を「社会主義改造を基本的に完成する七年」という。
- ¹⁰ 李(2001)を参照。

- ¹¹ 1981年「建国以来党の若干歴史問題の決議」を参照。
- ¹² この時期には「文化大革命」(1966年から1976年まで)も行われ、当時の経済発展にも大きな影響を与えた。
- ¹³ 党の組織形式の一種である。
- ¹⁴ 当時の実態に詳しく、しかも実際に経験したことのある従業員たちはほとんど定年退職になり、そのうち、なくなった人も少なくない。
- ¹⁵ 訳者の劉氏は、一橋大学の経済学博士学位を取得し、現在は京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂の教授である。
- ¹⁶ 論文・著書に、“Rural Reforms and Agricultural Growth in China,”*American Economic Review* 82 (March 1992), 「制度、技術和中国農業発展」(上海人民出版社与三聯出版社, 1993年), 『中国的奇跡: 發展戦略与經濟改革』(上海人民出版社与三聯出版社, 1994年, 共著), 『充分信息与国有企業改革』(上海人民出版社, 1997年, 共著) など多数の論説が発表されてきた。
- ¹⁷ Cinii で検索したところ、(2023年11月5日の時点で) その所蔵数が186件である。
- ¹⁸ 前述した逐語訳と似ており、2語以上を単位として訳すこともある。特に芸術的なテキストなど表現の形が重視される場合には有効である。
- ¹⁹ 林毅夫, 2008年『中国經濟專題』(北京大学出版社)の77ページより。
- ²⁰ 林毅夫著, 劉德強訳, 2012年, 『北京大学中国經濟講義』(東洋經濟新報社)の59ページより。
- ²¹ 日本国語大辞典(精選版)により、民族資本とは「植民地, 半植民地, 發展途上国などで、外国資本に対抗する、その国自身の資本」を指す。
- ²² 林毅夫, 2008年『中国經濟專題』(北京大学出版社)の82ページより。
- ²³ 林毅夫著, 劉德強訳, 2012年, 『北京大学中

国經濟講義』(東洋經濟新報社)の71ページより。

²⁴ 林毅夫, 2008年『中国經濟專題』(北京大学出版社)の81ページより。

²⁵ 林毅夫著, 劉德強訳, 2012年, 『北京大学中国經濟講義』(東洋經濟新報社)の69ページより。

*参考文献

- [1] 加藤弘之・陳光輝『東アジア長期經濟統計(第12巻中国)』勁草書房, 2002
- [2] 『新中国資料集成』日本国際問題研究所, 1963
- [3] 北京外文出版社最新訳『毛沢東選集(全四巻)』東方書店, 1972
- [4] 李捷生『中国国有企業の経営と労使関係』御茶の水書房, 2000
- [5] 林毅夫著, 劉德強訳『北京大学—中国經濟講義』東洋經濟新報社, 2012
- [6] 顾忆青、吴赟, 国家对外话语体系的译介与传播研究: 评述与展望, 同济大学学报 Vol.32 No.1, 2021
- [7] 林毅夫『中国经济专题』, 北京大学出版社, 2008
- [8] 刘晨晔『轨迹与思想』, 中国人民大学出版社, 2019
- [9] 武力『中国的第一个五年计划』, 北京人民出版社, 2019
- [10] 中共中央文献研究室『建国以来重要文献选编』, 中央文献出版社, 1993
- [11] 中国共产党中央文献编辑委员会『邓小平文选第一卷』, 人民出版社, 1995
- [12] 中国共产党中央文献编辑委员会『邓小平文选第二卷』, 人民出版社, 1995
- [13] 中国图书年鉴编委会『中国资本主义发展史(第三卷): 新民主主义革命时期的中国资本主义』, 湖北人民出版社, 1994

- [14] 中国学术年鉴编委会《由新民主主义向社会主义的提前过渡与优先发展重工业的战略抉择》，中央编译出版社，2005
- [15] 中国政治学年鉴编委会《中国共产党人的文化自觉：新民主主义文化思想再研究》，中国文联出版社，2006
- [16] 《中国人民政治协商会议共同纲领》，人民出版社，1952